

令和6年第5回狭山市定例教育委員会会議議事録

開催日時 令和6年5月21日(火)
午前9時30分から午前11時3分まで

開催場所 市役所 5階 教育委員会室

出席者 教 育 長 滝 嶋 正 司
教育長職務代理者 古 谷 広 明
委 員 宮 崎 英 子
委 員 安 河 内 由 香
委 員 青 田 和 義

欠 席 者 なし

委員及び傍聴人を除くほか、議場に参加した者の氏名

生涯学習部長	五十嵐 和 也	次長兼教育総務課長	關 根 浩 由
教育施設管理課長	竜 円 一 征	社会教育課長	石 井 巳代子
中央公民館長	北 田 覚	中央図書館長	田 口 裕 昭
スポーツ振興課長	河 井 一 敏	学校教育部長	田 中 義 久
次長兼教育指導課長	宇佐見 昌 義	教育センター所長	坂 木 裕 子
学 務 課 長	横 田 純 一	入間川学校給食センター所長	高 島 勝 利
書 記	上 村 理 恵		

会議の公開・非公開 議案第43号から議案第47号までの5議案については、個人に関する情報が含まれ、また、公にすることにより、意思決定の中立が損なわれるおそれがあることから非公開とした。

傍 聴 者 数 0名

報告事項

- ・令和5年度学校施設等整備実施状況について

報告者(教育施設管理課長)

(要旨)

令和5年度に着手した中学校校舎等改修工事は、建設工事以降大規模な修繕等実施していない中央中学校、入間野中学校の2校について、狭山市学校施設長寿命化計画に基づき、校舎のリニューアル工事を実施した。主な内容は、校舎外壁改修工事、屋上防水、内装改修、照明器具のLED化工事である。外壁改修工事では、外壁の全面に足場を設置し、壁に発生したひび割れなどを補修した上で、塗装の全面改修を行った。生徒用トイレの改修工事では、令和4年度

まで実施していた各小中学校校舎の縦 1 系統のトイレ改修工事と同等の工事を実施し、和式便器を洋式便器に、床を湿式から乾式に、壁天井の改装、老朽化の著しい給排水管の更新、照明器具の LED 化を実施した。照明器具の LED 化工事では、必要な照度を確保しながら省エネルギー化を図ったものである。なお、入間野中学校については、令和 5 年度と今年度予定の内装改修工事において、校舎照明の LED 化を進める予定である。また、中央中学校については、次年度に空調設備のリニューアル工事を計画しており、その工事にあわせて教室等の LED 化を進める予定である。中学校 2 校のリニューアル工事は、夏休みから本年 2 月までの長い期間での実施となったが、学校の協力のもと授業等への影響を最小限としつつ事故なく工事が進められ、綺麗で明るい校舎となり、教育環境の向上が図られた。

小中学校校舎空調設備改修事業では、入間川小学校校舎の空調設備について、平成 12 年の現校舎完成から運転期間が 23 年となり空調設備の各所での不具合が発生したため、全面的な空調設備のリニューアル工事を実施したものである。大規模な空調設備のリニューアル工事となったが、学校等の協力を得ながら、2 学期より新たに設置した空調設備の冷房運転を開始することができた。また、冬季の暖房についても不具合なく順調に稼働しており、授業に影響なく無事に工事を実施できた旨の報告がなされた。

・令和 5 年度社会教育関連事業実施状況について

報告者（社会教育課長）

（要旨）

生涯学習推進事業の入間川小学校開放教室は、学校教育に支障のない範囲内で、入間川小学校の講堂や音楽室、図画工作室などの特別教室を登録団体に開放した。令和 5 年度の利用者数が減少した原因は、昨年 7 月末から 9 月初旬にかけて学校の空調設備の工事を行ったため、その期間の貸し出しができなかったことによるものと考えられる。学校支援事業の学校応援団は、小中学校ごとに地域の特性を生かした学習活動や安全安心の確保、環境整備などを行う活動であり、令和 5 年度の活動日数が 1,980 日減少しているが、その原因については調査確認中であり、後日、改めて報告することとした。人権施策推進事業の研修会等では、参加者数は人権教育研修会が 315 人、企業人権教育研修会が動画視聴回数 47 回、人権教育実践研究会が 76 人となっており、実践研究会は、参加者数を 110 人程度と予定していたが、実際は 76 人であった。日程が合わなかったものと考えており、再度検討する旨の報告がなされた。

委員からは、人権施策推進事業について毎年参加しているが、どの小・中学校や公民館でも実施していて振り返る大切な機会である。うちの学校でもこんなことをやっているという、実践を発表してもらっているので、学期末で、なかなか日程が合わないと思うが、日程と同時に諸機関により一層参加を呼びかけてほしいとの要望がなされた。

・令和5年度博物館入館者数について

報告者（社会教育課長）

（要旨）

令和5年度の総入館者数は4万4,380人であり、前年度と比較して6,319人、率にして約16.6%の増となった。企画展入館者数も、市内在住の作家によるトリック3Dアート展や狭山の学校給食展など狭山市にちなんだテーマの企画展を開催し、好評をいただき、全体としては4万714人の観覧者数となり前年度と比較して5,880人、率にして約16.9%の増となった旨の報告がなされた。

委員からは、入館者数の数字を見てみると、来館者の志向というか考え方がよく分かると思うので、なるべく多くの方が来るような企画を今後も検討してもらいたいとの要望がなされた。

・令和6年度博物館春期企画展の開催結果について

報告者（社会教育課長）

（要旨）

「狭山市制施行70周年記念 令和6年度春期企画展 狭山市植物図鑑展～標本からアートまで～」を、令和6年3月16日（土）から5月12日（日）までの52日間開催した。入館者数は4,810人であり、今回は、狭山市内で実際に見ることができる植物を改めて紹介し、豊かな自然をより身近に感じられるような展示とした。狭山市内で採集された植物標本を中心に植物画や日本画等の作品を通して市内の豊かな自然や植物に対する興味関心を醸成し、市内散策のきっかけとなるような展示の内容とした。展示物アンケート調査の結果からも入館された8割以上の方から良い評価をいただくことができた。また、改善すべき点として、展示方法や子供向けの体験展示について意見をいただいた。これらの意見を反映し、今後の展示内容の改善に努めいく旨の報告がなされた。

・令和7年狭山市二十歳の集いについて

報告者（社会教育課長）

（要旨）

令和7年1月12日（日）に開催する予定であり、昨年度からの変更点は、参列者からの意見を踏まえ、受付時間を15分、式典時間を30分例年より繰り下げて開催し、今年度の受付は9時45分から、式典は10時30分から11時20分を予定している。また、式典の年表記をわかりやすくするため、年度表記から暦年表記に変更している。式典の案内状については、令和6年11月1日現在の市内在中の該当者に対し、11月中旬頃に発送する予定であり、来賓の方には、11月末に案内状の発送を予定している旨の報告がなされた。

委員からの質疑等では、「参列者等からの意見」とあるのは、20歳を迎えた方の意見か、それとも他の来賓者等からの意見かとの質疑に、式典の発表者に毎年アンケートをとっており、その中で少し遅らせてほしいとの意見があり、また、社会教育委員からは、少し開催時間を遅らせてもらえないかという意見をいただき、30分遅く式典を開催することとした旨の答弁がなされた。

なお、委員からは、発表者の方の意見を反映したということだが、今後可能であれば、それ以外の参加者がどういうふうに捉えているのかという意見も聞きながら、毎年できるところは改善をしてほしい旨の要望がなされた。また、経験上、近くの美容室でも午前5時とか6時に準備が始まるが、晴れ着の着付けが一番大変だと思うので、参加者にとっては少しでも遅らせてもらうのはすごく助かる旨の意見がなされた。

・令和5年度公民館主催事業及び利用状況について

報告者（中央公民館長）

（要旨）

主催事業は、事業件数328件、延べ開催回数1,867回、延べ参加者数7万9,850人であり、令和4年度の数値と比較すると、令和4年度の事業件数279件に対して、令和5年度は328件で17.6%の増となった。延べ参加者数を見ると、令和4年度4万8,507人に対して令和5年度7万9,850人で64.6%の増となった。この増加の理由は、新型コロナウイルス感染症の感染症法上の位置づけが、令和5年8日から5類感染症に移行したことにより、それまで開催が困難であった、例えば、料理等の事業を徐々に再開していったことによるものと考えている。

利用状況は、市などの官公署、自治会などの公共的団体や利用サークルなどの有料団体の利用状況で、件数の合計は3万7,714件、利用人数の合計は36万77人であった。令和4年度と比較して件数で1,454件、人数では2万6,898人の増で、前年度と比較して、それぞれ4%、8.1%の増となった。その増の理由は、主催事業同様、新型コロナウイルス感染症の位置付けが5類に移行したことで、特に公共的団体等の活動が活発に行われ始めたことによるものと考えている。なお、令和2年4月に開所した入曽地域交流センターについては、建物の名称は「入曽地域交流センター」だが、地域交流センターの位置づけとともに、入曽公民館としての位置づけもしており、令和5年度は1万448件、10万306人の利用があり、いずれも令和4年度の利用実績を上回った。入曽地域交流センターは、個人の利用もできることや、1階と2階に広い部屋があるので、市の審議会など官公署としての利用が多くあった旨の報告がなされた。

委員からの質疑等では、参考として入曽地域交流センターの個人の利用の記載があるが、こういった形での利用かとの質疑に、音楽室があり、そこで音楽活動を行うなどの利用がある旨の答弁がなされた。

・令和5年度図書館利用状況について

報告者（中央図書館長）

（要旨）

利用者数は、中央図書館、狭山台図書館、移動図書館合計26万3,449人であり、前年度に比べ7,854人、約3%の増となった。貸出数は、79万1,193点であり、前年度に比べ8,009点、約1%の増となった。狭山台図書館および移動図書館では減少しているが、いずれも児童書の貸し出し数の減少によるものであ

る。特に、移動図書館については、場所を問わず少しずつ利用が減少している状況である。令和5年度は、特にインフルエンザの影響で、小学校での授業短縮や休校があり、その影響があったものと考えている。なお、児童書については、中央図書館での団体貸し出し及びウェブでの予約による利用が増加しており、市全体では前年度に比べ1,180点の増となっている。全体の利用状況は、コロナ禍前の令和元年度との比較では、利用者数は令和元中央図書館では団体貸し出し及びウェブでの予約による利用が増加しており、市全体として貸出数が増加している。全体の利用状況は、コロナ禍前の令和元年度との比較では、利用者数は令和元年度が25万8,385人であり、元年度対比では約2%の増加となった。また、貸出数は令和元年度が80万7,702点であり、元年度対比で約2%の減少という状況となっている。その他の奉仕活動のうち、資料相談業務であるレファレンスは、9,366件であり、前年度に比べ136件、約1%の減となった。予約・リクエストは、8万1,188件であり、前年度に比べ1,650件、約2%の増となった旨の報告がなされた。

・令和5年度社会体育関連事業実施状況について

報告者（スポーツ振興課長）

（要旨）

スポーツ教室は17種目18教室を実施し、参加者は延べ699人であり、令和4年度と比較して若干ではあるが増加となった。教室の実施後にはアンケートを実施しているが、参加者数が減少した事業については、改めて実施曜日や時間帯などを考慮し、引き続きスポーツの裾野を広げる教室を実施していくとともに、これまで、教室等に参加いただいていた方々がスポーツを継続して実施できるようステップアップを目的としたスポーツ教室についても計画していく。

スポーツ・レクリエーション事業は4種目4行事を実施し、参加人数は262人であった。健康ウォーキングでは、武道館の周知を図るため、武道館を発着点として館内で歩き方などの指導を行った後にウォーキングを実施した。

共催事業は、狭山市スポーツ協会との共催による市民ゴルフ大会、クロスカントリー大会を初め、狭山市スポーツ推進員連絡協議会との共催のトスペースボール大会やラケットテニス大会などを実施した。クロスカントリー大会では小学生部門の募集を再開し、ラケットテニス大会では市外の活動団体にも参加いただくなど、コロナ禍前と同様に実施ができ、合計で1,057人の参加があった。

連携協定事業では、連携協定を締結している埼玉西武ライオンズ並びにちふれASエルフェン埼玉と連携事業を行い、埼玉西武ライオンズとの連携事業では、マスコットキャラクターと幼稚園、保育園の園児との触れ合いを目的とした「レオ・ライナと楽しく遊ぼう」に601人が、西武ライオンズのコーチであるOB選手を招き、小学校の体育授業の支援として実施した生徒向けの「ベースボールチャレンジ」に332人の合計933人の参加があった。ちふれASエルフェン埼玉との連携事業では、夏休みと春休みにサッカー教室を開催し、エルフェンのOG選手やスクールを担当している方を中心に指導いただき、110人の参加があった。

パラスポーツ理解促進事業は、東京オリンピック・パラリンピックのレガシーとして多様性の理解等を目的に実施している「あすチャレ！スクール」は、パラアスリート指導のもと、車いすバスケットボールやゴールボール、パラ陸上などのパラスポーツ体験や義足体験を通して障害について学んだものであり、612人の参加があった。

体育施設の利用状況について、市民総合体育館の利用人数は24万2,544人で、1日の平均利用人数は約724人となった。狭山台体育館の利用人数は5万9,075人で、1日の平均利用人数は約176人となった。いずれの体育館も、令和4年度と比較し利用人数は増加している。これは、令和5年5月に新型コロナウイルスが5類に位置付けられたことにより、団体の活動や各スポーツ連盟・協会が主催する大会等の規模がコロナ禍前に戻りつつあることが要因であると考えられる。武道館の利用人数は2万5,934人で、1日の平均利用人数は約84人となった。利用人数は令和4年と比較して増加しており、その要因としては、開館日数が増加したこと、また、利用団体の所属人数が増加したこと、個人利用の増加などが挙げられる。プールは、狭山台プールを7月22日から9月3日まで開設し、利用人数は4,301人であり、令和4年度より増加している。

開放体育施設の利用状況は、小中学校合計で205団体の登録があり、9万7,968人の利用があった。令和4年度と比較し登録団体数については大きく増えていないが、利用人数は6,260人増えている旨の報告がなされた。

委員からの質疑等では、社会体育関連事業や開放体育施設利用等の中で、中学校の部活動の地域移行に結びつくような内容は含まれているのかとの質疑に、開放体育館を利用している団体については、中学生を対象としている団体もあるが、そのほとんどは自らの友人や知人で構成する団体が多いことから、今の段階では地域移行に関連していないような状況となっている旨の答弁がなされた。

・令和5年度市内公立中学校卒業者の進路状況の概要について

報告者（教育指導課長）

（要旨）

高等学校等進学者は、県内の全日制への進学が全体の77.9%となり、前年度の78.9%に比べ1ポイント減少した。県外の全日制への進学は全体の5.8%となり、前年度の6.1%と比べ0.3ポイント減少した。県内外の定時制への進学は67名で、全体の6.0%となり、前年度の5.7%に比べ0.3ポイント増加した。県内外の通信制への進学は79名で、全体の7.1%であり、前年度の7.6%に比べ0.5ポイント減少した。県外の高等専門学校への進学は、国公立に1名で全体の0.1%であり、前年度の0.3%に比べ減少となった。県内外の特別支援学校への進学は全体の1.5%であり、前年度の0.7%に比べ0.8ポイントの増加となった。その他の進学は、自営業主等が2名、無期雇用常用労働者が1名であった。その他、進学希望が2名、海外進学者が2名、家事手伝いが3名、進路未定者が6名となっている。

国公立・私立別進学状況は、公立高校の男子が4.2ポイント増え、私立高校

の男子が 5.7 ポイント減少した。一方、公立高校の女子が 4.5 ポイント減少し、私立高校の女子が 2.8 ポイント増えたが、昨年度も同様の傾向があった。全日制・定時制・通信制別の進学は、全日制高校全体は 83.7%であり、前年度から 4.2 ポイント減少した。定時制高校は全体の 6.0%であり、前年度から 1 ポイント増え、通信制高校は全体の 7.1%であり、前年度から 1.3 ポイント増えた。その前の年度も 1.8 ポイント増えており、増加傾向にあることがうかがえる。家事手伝いを含む進路未定者 9 名の一人ひとりの現状については、現在中学校と連携をとりながら情報共有を行い、教育委員会として見届けている。家事手伝いの 3 名は、家族の仕事を実際に手伝っている者、中学校在校当時から不登校や休みがちであったため進学しないと決めている者などを確認している。また、進路未定者 6 名については、状況がそれぞれであり、今後就職する予定の者、医療にかかり心身状態の改善をまず図ろうとしている者などがいることを確認しており、今後も当該中学校と連携を図りながら、必要に応じて当該保護者と本人との相談などを促して、進路について見届けていく予定である旨の報告がなされた。

委員からの質疑等では、県外の通信制への進学者が多いが、具体的な学校名はとの質疑に、県内では大宮中央高等学校、大川学園高等学校、霞ヶ関高等学校、わせがく夢育高等学校等と聞いている。県外の学校については、担当者に確認したところ、服飾関係、ゲーム関係、フリースクールとのことであり、具体的には少し時間をいただき、次回以降報告する旨の答弁がなされた。

・令和 5 年度教育指導事業について

報告者（教育指導課長）

（要旨）

職員研修は、例年教職員の資質向上を図り、充実した教育活動を推進するために開催しており、令和 4 年度に引き続き予定していた研修会は全て行うことができ、人権関係の研修会では、参加人数を拡充することができた。研究委員会も令和 4 年度と同様に 6 つの研究委員会を開催した。学校訪問は予定どおり訪問ができ、令和 4 年度と同様に全て実施することができた。研究委嘱は、小中学校を輪番制にして、定期的に教職員の指導力向上の機会を設けており、10 校を対象とした。わくわく支援員、アシスタントティーチャー、介助員は、児童生徒に直接関わる会計年度任用職員であり、教員の補助として学校現場では非常に頼りになる存在であり、きめ細やかな教育や個に応じた教育の推進を図っている。どの学校でも配慮を要する児童生徒が増えてきている実態があり、増員を望む声は毎年上がっている。幼・保・小連携教育の推進は、新型コロナウイルス感染症の 5 類への移行に伴い、地区協議会を対面で 2 回開催して、取組の確認を行うとともに、情報交換や交流が充実するように努めた。小・中学校一貫教育の推進は、義務教育 9 年間を系統的継続的な指導を行いながら、課題解決に向けて各地区の実態に応じて取り組んでいる。オンライン等も利用しながら、各学校区が工夫して、交流や意見交換に努めた。生徒指導の充実は、さやまっ子相談員を全小中学校に、さやまっ子相談支援員を全中学校に配置す

るなど、いじめ防止や不登校児童生徒ゼロを目指す取組等、教育相談活動の充実を図っている。教育委員会委嘱の学校生活充実支援委員会では、不登校の未然防止等について継続して研究を行い、各校に情報提供・情報共有を実施した。進路意識の啓発は、キャリア教育・進路指導の一環として、キャリア教育について示唆を与えられる講師を招き講演会等を実施した旨の報告がなされた。

委員からの質疑等では、学校生活充実支援委員会の研究成果を各校と情報共有しているとのことだが、これは狭山市だけではなくにしても不登校は一向に減る兆しが見えない中で、具体的にどのような点を各校と共有しているのか。また、働き方改革等の支援で4種類のスタッフが配置されているが、それぞれの勤務時間はとの質疑に、学校生活充実支援委員会の研究成果の情報共有については、新たな不登校を生み出さないというところに重点を置いている。具体的には、まずは児童生徒の居場所作りを、さらに絆作りとして、児童生徒同士の絆、また児童生徒と教職員との絆という両面から学校全体として取り組んで欲しいということで情報提供を行い、それがある程度効果があると判断したところで、それを市全体で推進していくという方向で取り組んでいる。また、支援スタッフの勤務時間は、スクール・サポート・スタッフは、8時から16時の中で連続した3時間、部活動指導員は、放課後なので時間はそれぞれ異なるが、月30時間、年間360時間の中で働いてもらっている。部活動支援員も同じくそれぞれ実態が異なるが、月5回で働いてもらっている。学校図書館司書は、8時15分から14時と設定しているが、学校の実態に応じて学校長により勤務時間を変更しているところもある。派遣非常勤講師は、8時25分から16時55分という勤務時間になっている旨の答弁がなされた。スクール・サポート・スタッフと学校図書館司書の勤務日数は週5日かとの質疑に、スクール・サポート・スタッフについては、月10日となっており、週で言うと2日か3日であり、学校図書館司書も月でいうと17日、年でいうと上限187日となっているので、こちらも毎日というわけにはいかない状況になっている旨の答弁がなされた。

なお、委員からは、研究委嘱発表について、参加した学校の発表はどれも大変素晴らしいものであった。先生方には大いなる激励の言葉をかけてほしい旨の要望がなされた。

- ・令和5年度『小学生学習支援事業「さやまっ子・茶レンジスクール」』結果について
報告者（教育センター所長）

（要旨）

令和元年度から開始した5年目の事業であり、小学校4年生を対象に算数の教科について、月曜日の放課後を利用し、外部講師による45分間の講義形式で実施したものであり、6月から年間20回を設定した。参加者は各校ばらつきはあるが、平均すると10名程度の登録者数となっており、全体の出席率は84.2%であり、昨年度が92.1%であったので若干出席率は低下した。これは、各小学校で新型コロナウイルス感染症やインフルエンザ等の感染症が流行し、出席停止や学級閉鎖に伴う不参加が多くあったためである。参加児童に対する事前・事後のアンケート結果を見ると、算数に対する好き嫌いについては事前事後で

大きな変化は見られなかったが、理解度や算数の勉強に関する自信については、事後の結果に向上が見られ、学習に取り組む姿勢についてもプラスの変化が見られた。さらに、講師の授業がわかりやすいと感じた児童は 9 割、参加してよかったと回答した児童が 8 割ということで、本事業に参加したことで、算数に対する理解度や自信が高まるとともに、継続して参加できた自分自身に満足が得られた児童が多かったことがうかがえる。保護者アンケートの結果を見ると、児童の授業を理解している割合は、事後の方が 20%以上増えた。算数の勉強に対する自信の割合と積極的に取り組む割合については、パーセンテージが倍増している。事業の満足度については、96.3%の保護者が「とても満足している」・「満足している」と回答しており、本事業に参加した児童が前向きに学習に取り組む姿を見て、保護者の満足度も深まったことが伺える。事前テスト・事後テストの結果を見ると、実施した全ての学校で事後に得点の向上が見られ、全体として本事業の成果が得られる結果となった。ただし、考察・分析にあるように、期待した成果を得られなかったと感じた児童・保護者がいることも事実であり、児童の実態を把握し、今後も指導形態や指導方法を工夫して、より多くの児童の学習を支える事業としていく旨の報告がなされた。

・令和 5 年度教育センター利用状況について

報告者（教育センター所長）

（要旨）

センター利用人数は、1 万 2,856 人であり、令和 4 年度と比較して 360 人減少している。これは参集で行われていた会議等がオンラインで開催されるようになったためである。総相談件数 2,490 件は、教育相談件数 1,847 件と電話相談件数 643 件を足したものであり、依然多くの相談に対応している。教育相談件数は来所によるものが 1,625 件、訪問によるものが 222 件である。適応指導教室けやきの通級者は 22 人であり、様々な要因により、学校に登校できていない児童生徒に対し、社会的な自立を目指すために指導する教室である。なお、名称を令和 6 年度から「適応指導教室」から「教育支援センター」に変更し、通称も「けやき」から「チャレンジルームひだまり」と改めた。令和 5 年度教育相談来所相談の内訳を見ると、全体の 8 割近くを不登校が占めている旨の報告がなされた。

・令和 5 年度狭山市立教育センター主催研修等の概要について

報告者（教育センター所長）

（要旨）

令和 4 年度と比較して、教育センターを会場に参集で実施する研修も増え、全体の参加者数も増加した。感染症の関係で体調不良者が多く、未実施となってしまった研修も見受けられますが、概ね実施できている状況である。コロナ禍を経て ICT 環境が整備され、必要に応じてオンラインを活用した研修も実施しているが、以前のような顔を合わせた研修が主になってきている状況がある旨の報告がなされた。

・令和6年度英語検定料の公費負担について

報告者（教育センター所長）

（要旨）

平成30年度から始めた7年目の事業であり、狭山市英語学習の9年間の目に見える具体的な目標の一つとして、「中学卒業時に英検3級以上取得」を目指して学習に取り組ませるものであり、文部科学省が目指しているレベルと同じものである。英語に対する学習意欲並びに英語学力の向上、より客観的な生活指標としての活用、個別成績表等の各校における英語教育への活用、また、調査書への記載が可能であり、高等学校入試において優遇校が多数あり、メリットが大きいことからこの事業を実施している。対象は狭山市立中学校3年生全員であり、受験級は2級から5級のいずれか一つである。検定料は年1回分を公費で支払う。会場は1次試験のみ各所属の中学校であり、金曜日の午後に行っている学校が多い旨の報告がなされた。

委員からの質疑等では、3年生以外の学年の生徒が受験する場合は、学校の担当の教員がまとめて申し込む形か。また、英語検定の結果をどのように教育に活用しているのかとの質疑に、3年生以外の受験希望者については、公費負担ではないので、別に各学校で取りまとめて申し込みを行っている。また、実際の英検の成績を教師が、学校の授業とは別の客観的な指標として捉えており、高等学校入試等の調査書にも記載ができるということで活用している旨の答弁がなされた。

・令和6年度狭山市小・中学生英語サマーキャンプについて

報告者（教育センター所長）

（要旨）

新型コロナウイルス感染症の拡大した令和2年度、3年度は実施を見送ったが、令和4年度から再開し、令和6年度も昨年度同様の内容で実施を予定している。今年度もALTを中心に2泊3日のキャンプを実施し、英語を使う生活を経験することで児童生徒に英語を使う自信をつけさせるとともに、積極的にコミュニケーションを図るよい機会とする予定である旨の報告がなされた。

・狭山市教育委員会後援名義の使用行事について

報告者（社会教育課長）

（スポーツ振興課長）

（要旨）

社会教育課関係3件、スポーツ振興課関係1件の後援名義使用承認の申し出があり、審査の結果、使用を承認した旨の報告がなされた。

議 案

議案第 41 号 狭山市立学校設置条例の一部を改正する条例

「狭山市公立幼稚園の今後の運営に関する基本方針」に基づき、狭山市立水富幼稚園を廃止することについて、令和 6 年第 2 回狭山市議会定例会に議案を提出するため、提案がなされたものである。

議案第 41 号については、原案可決した。

議案第 42 号 令和 6 年度狭山市一般会計補正予算（第 2 号）－教育費

令和 6 年度狭山市一般会計補正予算（教育費）に関する議案を令和 6 年第 2 回狭山市議会定例会に提出するため、提案がなされたものである。

議案第 42 号については、原案可決した。

議案第 43 号 狭山市立富士見集会所運営審議会委員の委嘱について

狭山市立富士見集会所運営審議会委員 2 名を新たに委嘱することについて、教育委員会の議決を得るため、提案がなされたものである。

議案第 43 号については、原案可決した。

議案第 44 号 狭山市立入間川小学校学校運営協議会委員の解任について

狭山市立入間川小学校学校運営協議会委員の小島隆太郎氏から任期途中で辞任したい旨の申し出があり、同氏を解任することについて、教育委員会の議決を得るため、提案がなされたものである。

議案第 44 号については、原案可決した。

議案第 45 号 狭山市立狭山台小学校学校運営協議会委員の解任について

狭山市立狭山台小学校学校運営協議会委員の船田朋美氏、浅野真年氏から任期途中で辞任したい旨の申し出があり、両氏を解任することについて、教育委員会の議決を得るため、提案がなされたものである。

議案第 45 号については、原案可決した。

議案第 46 号 狭山市立西中学校学校運営協議会委員の解任について

狭山市立西中学校学校運営協議会委員の大竹実氏から任期途中で辞任したい旨の申し出があり、同氏を解任することについて、教育委員会の議決を得るため、提案がなされたものである。

議案第 46 号については、原案可決した。

議案第 47 号 狭山市立西中学校学校運営協議会委員の任命について

狭山市立西中学校学校運営協議会委員 1 名を新たに任命することについて、教育委員会の議決を得るため、提案がなされたものである。

議案第 47 号については、原案可決した。

以 上